

令和3年度 第2回 犬山市地域公共交通会議 議事要旨

日時：令和3年12月24日（金）午前10時～

場所：犬山市役所2階205会議室

出席者：18名中16名

1 開会

【事務局】 開会の挨拶を行う。2名の委員変更について報告。新型コロナウイルス感染症拡大防止のための諸連絡を行う。

【磯部会長】 挨拶

【事務局】 犬山市地域公共交通会議の委員数は18名で、本日16名が出席されている。過半数を超えているため、本日の会議が成立していることを宣言する。傍聴者（1名参加）について、説明を行う。代理出席、配布資料について説明を行う。資料4についての質疑応答のため、犬山市健康福祉部高齢者支援課（2名）の出席報告をする。

2 議事

【磯部会長】 議事要旨の署名に、今枝委員、佐藤委員を指名する。

（1）協議事項

■ 令和3年度事業における地域公共交通確保維持改善に関する自己評価について

【事務局】 資料1-1「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価」

資料1-2「事業実施と生活確保維持改善計画との関連について」

資料1-3「令和3年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要（全体）」

の説明を行う。

【磯部会長】 各委員から意見は。

【木下委員】 資料1-3について、提出する前に、中部運輸局と細かいところをすり合わせしてもらいたい。時間の都合で逐一指摘することは差し控えたいと思う。協議いただくにあたって、今後は事務局一任で修正する可能性があることは、ご承知おきいただきたい。10ページの「課題と対応方針」で、いくつか課題を挙げられている。課題①キャッシュレス化が進んでいないのは、コロナ禍で移動の自粛が行われている中で、キャッシュレス化が進んでいないことは利用者が減少する直接の要因ではないのではないか。これをどう利用促進につなげていくのが課題である。

課題③乗車時間が長い、については、他の自治体は当該路線を半分にして乗車時間を短くし、利用者だけでなく乗務員の負担を減らす、遅延を少しでも防ぐなどいろいろ工夫しているところもある。コミュニティバスの特性上改善できないと決めつけずに、柔軟に検討してほしい。

【磯部会長】 最後の対応方針は、課題の文章の中に結論じみたものが入ってしまっている。課題と同時に結論も言っているのだから、③ならば「改善することが難しい」はなくてよいと思う。乗車時間が長いという一つの課題に対して、どう取り組んでいくのか考えていく。

キャッシュレス化は、料金の支払い全般の話であるならもっと広げるべき。支払い方法は、回数券、定期券などいろいろ考えられるので、利用促進につながるようなものはどれがあるのかということだと思うので、話を膨らませて課題を整理して、その対応ということで、ひとつはキャッシュレス化の可能性はあるという話ではないか。

結論を含めた課題になっているという指摘ですので直します。

【木下委員】 後ほど説明があると思うが、資料3の事業実績報告の中で、新型コロナウイルスワクチン接種者の無料乗車やパス券発行状況など、資料1-3に書いてないことも記載してあるので、このような取組みについても、具体的な取組内容を取り上げてもらってもよかったのではないか。あえて外したのか。

【事務局】 昨年度記載したものは、記載してはいけないと思い、今回は外した。

【磯部会長】 これはPRするところなので、この町での経験がこの町にとどまらず、他の町へ良い事例として紹介される。良いことをやっていると思ったらPRして、「犬山市すごいな、真似してみようか」という流れになるのは良いことだ。もっと自信を持って書いてほしい。

【飯坂委員】 課題③について、対応が出ているが、特にすべての路線で目標達成していないのは、コロナという大きなアクシデントがあったことは事実。ただ、私がずっと見ていると、空車率が非常に高い時間帯と低い時間帯とある。特に午前中の乗車率は低く、午後からの方が高いという問題がある。それが一つの大きな課題として乗車率アップのために、何が問題かということに関して掘り下げが足りないのではないか。特に、乗車時間が長いということへの改善でチラシ等というのは、チラシを見ることで時間消化にはなるが、具体的にバスの中で、バスの利用者が、極端な言い方をすると、100円出せば歌が歌えるなど。そういう具体的な実収入が入るようなドラスティックなものを。あまりマンネリ化したようなのでは乗車率も上がらないのでは。空車率の高い時間帯を、例えばシャトルバスを、駅から利用率の高いところへ走らせる。乗車率を上げていかないといけない。コミュニティバスの実行率とい

うか利用率が上がらないと思うので、分析を積極的にやらないといけない。

私は、老人クラブ連合会という年寄り軍団でみんなと一緒にやっている。犬山市は高齢者福祉が充実している市の一つだと思う。85歳以上のタクシー券だとか、コミュニティバスや全体の交通網の整備の中からいくとタクシー券だとか、警察の免許証を返納した場合の運転経歴証明書がある。こういうものの利用とのジョイントを考えないと利用率は上がらないと思う。高齢者のタクシー券、コミュニティバスの利用者の70%は高齢者だということがアンケートでも出ている。孫もいるが、もう少し高齢者に思いを入れた、極端な言い方をすると「高齢者のためのコミュニティバス」というくらいの位置付けをしてもらわないと、中途半端である。夏休みや春休みの子どもたちの無料乗車事業はやっているが、高齢者に対する無料事業は無い。200円になったということは非常に大きなメリットが利用者にはあるが、その辺も含めて、交通の問題が高齢者に、これから対象者が増えてくるので、熱い思いが伝わるような対応をしてほしい。

【磯部会長】 利用促進の話題で、まさに一番最後の話につながる。

もうちょっと大きな枠組みの利用促進、各年齢層がいて、そこに対応したものもあるし、他のサービスもやっているの、それとの連携などがある。

「乗車時間が長い」というのも、必ずしもマイナスにはならないようなテクニック、乗っていて楽しいというようなことになるとまた違ってくる。

また、課題を考えた時に解決策はいろいろある。それをいろいろと組み合わせていくのが大事なこと。そのように最後の書き方を変えるところのように工夫していく。

【安藤委員】 名鉄に関して、定期のお客様、通勤客、通学の方、こういったお客様はコロナ以前に戻っている。ただ、観光客いわゆる定期外旅客に関しては、名古屋鉄道の社長も犬山地区について大変心配している。私共としても観光客をどうしていくかが課題。まずタクシーは、12月中旬より観光庁から補助金をもらい、犬山市とタイアップして「絵馬タクシー」をやっている。なかなか利用実績がないので、ぜひ使って、宣伝していただいて、観光客に鉄道を使ってもらおうよう犬山市と連携していきたい。

タクシーについて、「超高齢化社会における公共交通のあり方」が公共交通会議にいろいろと出ているが、なかなかバス停まで歩いていけないという人も多くなっているということで、タクシー利用を是非してもらえたらということで、江南市、稲沢市、津島市などやっている。

なかなかタクシーの乗務員が確保できない。あおい交通さんがわん丸君バスをやってくれているので、そういったものとフィーダー輸送を組み合わせるということも大事なのではないかと思うので、是非お願いしたい。愛知県タクシー協会としては、全国でも珍しく、精神障害の割引も実施している。今までは警察や関係者が運んでいたのをタクシーで運ぶということで進めているので、そういったことも利用していただけたらいいのではないか。精神障害者割引1割になっている。以上です

【磯部会長】 実はこの自己評価は前々から指摘事項があった。犬山市のコミュニティバスのことしか書かれていない、毎回言われている。言い訳じゃないが、先ほどの地域公共交通計画を作る予定だという話で、準備中だと。地域公共交通計画を作る時には、全ての乗り物、お金を取っている・取っていないに関係なく、全ての移動の乗り物についての情報を把握する、そういう作業が必要になってくる。逆に言うと、今はそれができてない。そのために情報がないので書けない。毎回そこは指摘を受けているところです。そういうことで他の乗り物を入れたいが、タクシーさんとか名鉄さんとか抜けていますが、中部運輸局さん、よろしいでしょうか。

【木下委員】 昨年度の公共交通の地域公共交通活性化再生法という法律が改正されて、交通計画には地域の輸送資源を総動員しましょうということになっていて、これは鉄道、バス、タクシー、福祉タクシーであるとか、病院までの自家用送迎バス、そういうところも網羅していただきたい。実態をすべて把握するのは難しいとは思いますが、中部運輸局としても協力できるところは協力する。福祉タクシーのリストもあるので、そこはご相談いただきたい。

【磯部会長】 そこまで含めた、将来の課題というのは認識しているということですが、今回はわん丸君バスが中心の自己評価になっているということですが、特記事項であるようなら、やったというのは書いてもいい。事務局はどう進めるか。

【事務局】 ご意見いただきながら、少し修正して改めていきたいと考えている。

【磯部会長】 地域公共交通計画を作る時、また、作った後は、すべての交通のことを網羅したものにしたいと思っている。

よろしければ、いろいろと修正・確認しなければいけないことはあるが、事務局と私で確認して、再修正案として、また皆様に開示するという条件で、この自己評価をご承認いただけますか。

【委員】 異議なし。

【磯部会長】 異議なしということで協議が調った。

- 犬山市多子・多胎世帯子育て支援事業に係るわん丸君バスの無料乗車について
- 【事務局】 資料2「犬山市多子・多胎世帯子育て支援事業に係るわん丸君バスの無料乗車について」の説明を行う。
- 【木下委員】 乗車券の有効期間はどうか。
- 【事務局】 1年更新で考えている。令和4年4月1日に配る予定の乗車券は、令和5年3月31日までという記載がされている状態。
- 【木下委員】 第三子が16歳以下ということで、第三子以降の子が高校生になっても有効期間中は使えるのか。
- 【事務局】 年度で考えるので、一番下の子が高校生になった時点で、その世帯は対象から外れる。わん丸君バス以外の支援も対象から外れる。
- 【木下委員】 乗車券イメージの「裏」のところで、「次のような場合は本券を無効とし回収し、正規運賃と増運賃をいただきます」とあるが、増運賃は道路運送法上の扱いを確認したい。正規の運賃と増運賃としても扱いをしないといけないので、ここは表現を変えられないかと思う。要はペナルティ的なモノと認識しているので、例えば正規運賃と正規運賃の何倍相当額を申し受けます、など。「増運賃」は正式な運賃ではないということ。
- 【事務局】 この裏面はパス券の裏面をイメージとして載せている状態です。深く精査せず載せている。法のことがあるなら削除していきたい。法律に則りたい。
- 【木下委員】 実際、ペナルティの運賃を取ることはあるか。実際取ってなければいいのですが、ここに書いてある通り、何か問題があったときにどうなんだってということになりかねない。検討いただきたい。
- 【工藤委員】 実際にとったことはない。
- 【磯部会長】 増運賃という新たなものを設定するのは大変である。正規運賃を基準にした表現だと特別なことはしなくてよいので、そのところ注意してください。資料2の裏面で、①～⑬は、一括で申請できるのか。
- 【事務局】 そうです。最初に子ども未来課が主導となって一括で申請書を送っています。その中でわん丸君バスを利用したいという方に対しては、別で誰が使うかということで申請書を提出してもらっている。
- 【磯部会長】 ①～⑬まで全部一年更新か。同じ要件か。
- 【事務局】 それは個別です。多胎世帯のみという事業もある。多子も多胎も両方OKもある。
- 【磯部会長】 想定されるトラブルとして、「更新を忘れていた」というのがあると思う。その辺も対応措置を。故意に忘れてなければいい。故意なら対応策も変わってくるのか。それもいろいろ考えたほうがいい。

- 【飯坂委員】 予算の関係はどうなっているか。また、高齢者の独居世帯もいる中でこのような無料乗車は納得できかねる。どのように考えているか。
- 【磯部会長】 2つですね。市から補填する、市のどのお金でやるのかが心配という話と、支援が必要な人は他にもいるんじゃないか、例えば高齢者の福祉という展開もあるのではないかという一つの意見だが、いかがか。
- 【事務局】 一点目の予算の関係については、コミュニティバスの負担金ということで支出をしている。予算計上があるので議会の議決は必要。ただ、今の予算の計上の仕方だと負担金として出して歳入は相殺という形になっているので、負担金の議決が必要となってくる。2つめの高齢者の施策については、わん丸君バスに乗っていただく方というのは全体を考えていかないといけない。高齢者の視点も入れながら、バス政策については考えていきたい。これは、多子多胎世帯に特化した話である。今後、犬山市全体として高齢者への施策は出てくると思う。高齢者の視点を大事にしたい想いは胸においてやっていきたい。
- 【飯坂委員】 よくわかりました。この会議に高齢者支援課の方も参加している。高齢者のタクシー券の問題も含めて、一向に進んでいない。このことについて担当の意見はどうか。
- 【高齢者支援課】 85歳以上の方へタクシー助成をしているが、以前から見直しをといるところで進めている。後で報告するが、愛知県のモデル事業で移動支援の事業を受諾して進めている。そこも含めて、交通施策としてタクシーやバス、コミュバス、鉄道、と区切るのではなく交通施策として一体的にどういうふうな施策を展開するのが犬山市の高齢者だけにとどまらず、住民の方が一番利便性が良く使い勝手の良い施策になるのか考えていかなければいけない。昨年度から防災交通課交通担当と高齢者福祉の担当で打ち合わせを定期的に行って、会議の情報を共有しながら進めているので、見直しも含めて検討していきたい。
- 【磯部会長】 地域公共交通計画を作らないといけない。その時にはすべての乗り物を扱わないといけない。と同時に、全ての市民を対象に計画を作らないといけない。
- まさに、それが宿題。そこをうまく組んだ地域公共交通計画になるといい。おそらく今回の無料化の時の財源が防災交通課の方で預かっているところからということですが、本来どこがやるか、そういうことも今後必要になってくる。ぜひそういう議論に発展させて地域公共交通計画を作っていきたい。
- 全員一致で、承認していただくということでよいか。
- 【委員】 異議なし。

(2) 報告事項

- 【事務局】 資料3「わん丸君バス 利用実績報告」
資料4「犬山市高齢者移動支援事業の進捗状況について」
資料5「地域公共交通計画の策定に向けて」
資料5-1「意見聴取の結果」
資料5-2「市民アンケート調査結果」
資料5-3「事業者ヒアリングの結果」
資料5-4「OD調査の結果」
の説明を行う。
- 【磯部会長】 報告について、何か意見があれば。
- 【委員】 意見なし。
- 【磯部会長】 他に報告事項があれば。
- 【木下委員】 チラシの説明を行う。
「公共交通あんしん利用」
「バスのシカクにご用心」
「感染防止対策を徹底し、換気性能に優れた貸切バスで出かけましょ
う」
昨年、バス停留所の安全対策リストを出している。昨年2月からちよ
うど1年になる。犬山市はまだ対策できていないところが23カ所あ
り、多くはコミュニティバスなので、あおい交通株式会社と相談し、
移設も地権者のことがあり簡単に進まないのは重々承知しているが、
事故が起こってからでは遅いので、取り組みを進めたい。みなさまに
も、バスの死角からの飛び出しについて、お声がけいただきたい。
- 【磯部会長】 補足です。バスのシカクにご用心のチラシの配布方法について、バス
利用者に加えて、ドライバー、学校教育の中の子もたちに周知して
ほしいと別の地域の会議で出た。なるべく多くの方に取り組みを知ら
せてほしい。
- 【鈴木委員】 警察の立場から、県警でもバスの停留所、道路を横切る斜め横断を気
にしている。犬山市の場合は比較的道路幅が大きい道路はない。名古
屋市は4車線、5車線がある。バス停に直接行きたい方、特にお酒を
飲んだ方が横切って車に轢かれる事故が散見される。バスの死角、バ
スに乗るとき、降車したときに横断歩道や信号交差点を使うことは重
要なので、学校や地域で共有されるときは、今のようなことを参考に
共有していただきたい。
- 【佐藤委員】 総合犬山中央病院の本館建て替えを計画している。現況の報告。建て
替え計画の進行状況について、今一度設計の見直しを行っている。
着工時期は、当初2022年1月着工予定で案内していたが、見直しに

に伴い、2022年の秋以降、2022年年内の着工予定。

竣工時期は、当初は2024年末ごろのグランドオープンの予定であったが、見直しに伴い、2025年グランドオープンが視野に入ってきた。コミュニティバスの進入口について。現在、進入口は南側の県道より入っている。建て替え工事に当たり、進入口を北側の国道に入るといような大幅な変更は検討していない。現状通り南側からの出入りとなる。万一進入口について見直しが必要になった場合、ご相談やご提案をさせていただく。今後も詳細が決まり次第、報告をさせていただく。

【宮部委員】 春にダイヤ改正を予定している。ダイヤはまだお知らせできないが、決まったら犬山市に提供する。

【安藤委員】 絵馬タクシーについて説明を行う。12月1日～2月27日までの土、日、祝日のみの運行。

【磯部会長】 以上でご意見ありませんので、以上をもって本日の議事を終了する。

【事務局】 磯部会長におかれましては会議のとりまとめ、ありがとうございました。また、委員の皆様にはご審議をいただき、ありがとうございました。本日の会議をもちまして、令和3年度の犬山市地域公共交通会議は最後の開催となります。委員の皆さまにおかれましては、ご多用の中、会議に出席いただき、多くの議事を審議いただけましたこと、また、犬山市の公共交通発展に御尽力いただきましたことを、この場をおかりして厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

令和4年度 第1回目の会議は、6月中旬頃を予定しております。

会議での報告事項でもありましたように、来年度は再編の検討や計画策定など、ご審議いただく事項が多いかと思えます。

来年度も引き続き委員の皆さまのお力添えをお願いいたします。

以上

令和4年 / 月 2 / 日

本書は、令和3年12月24日に開催された犬山市地域公共交通会議の議事要旨に相違ないことを証する。

署名人 佐藤 遼一

署名人 今枝 穂幸

